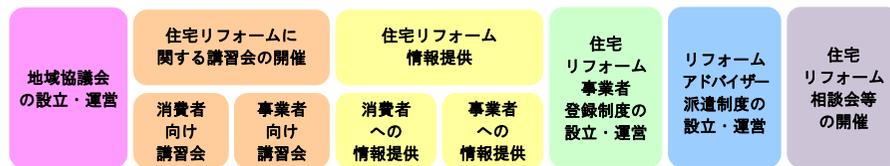


公益社団法人 岐阜県建築士会

13. 岐阜県住宅リフォーム推進協議会



地域協議会の設立・運営

◆運営・体制

消費者が安心して適切なリフォームができるよう、平成26年10月7日に、岐阜県公共建築住宅課ほか、建築関連7団体で設立した団体である。

住宅リフォーム相談員登録制度、事業者登録制度を運営し、さらに安心して適切なリフォームが行えるような環境整備を目指す。

◆相談窓口の運営・体制

岐阜県住宅リフォーム相談員登録制度を設立、運営し、地域協議会事務局である（公社）岐阜県建築士会内に相談窓口を設置した。電話相談や現地相談にも応じられる体制を整えた。また、建築士のほか、弁護士や宅地建物取引士などの専門家との連携体制を整えた。



住宅リフォームに関する講習会の開催（消費者向け）

◆リ推協企画講習会の開催

消費者向け「住宅リフォームセミナー」を平成29年1月21日、岐阜市（岐阜ワークプラザ）にて開催した。

広報は県のHPへの掲載、県内市町村窓口にてチラシを配布し、受講者は13名であった。

「住宅リフォームの進め方」「住宅リフォームの減税制度などの紹介」などを講義し、資料も豊富でわかりやすかったと好評であった。



講習会の様子



講習会の様子

住宅リフォームに関する講習会の開催（事業者向け）

◆リ推協企画講習会の開催

平成28年11月18日に岐阜市（岐阜産業会館）にて、事業者向け住宅の「長寿命化リフォーム」セミナーを開催した。54名の参加者であった。住宅の「長寿命化リフォームについて」「住宅リフォームの減税制度について」「リフォーム紛争事例と対策について」の講習を行い、事例を含めた資料も豊富で、参加者に喜ばれた。

◆独自企画講習会の開催

事業者向けの独自企画の講習会を、平成28年11月22日に高山市（高山市民文化会館）にて19名の参加者で実施した。

いずれかの講習会の受講を、新たに開始する「相談員登録制度」の登録要件としたため、遠方からの参加者もあった。



講習会の様子

住宅リフォーム情報提供（消費者・事業者への情報提供）

◆消費者向け情報の発信

協議会のホームページを更新し、講習会やセミナー開催の情報を提供している。また、Facebookのページも同様に更新した。講習会ではパンフレット等を配布。

◆事業者向け情報の発信

協議会のホームページでは、特にリフォーム相談員制度、事業者登録制度について内容を拡充した。また、メンテナンスパンフレットなどを配布。

住宅リフォーム専門家派遣制度の設立・運営

◆登録制度の設立・運営

平成28年9月より、「住宅リフォーム相談員登録制度」および「住宅リフォーム事業者登録制度」を設立、運用を開始した。平成29年2月現在、25名の相談員、22件の事業者登録があり、HP上から検索、相談依頼ができるようにしている。

◆他の地域協議会の視察

平成27年12月17日に、長崎県住宅リフォーム推進協議会を視察。講習会への参加者をどのように増やしたら良いかなど、お互いの知見を増やすことができた。



パンフレット

住宅リフォーム相談会等の開催

地域協議会事務局である（公社）岐阜県建築士会内に窓口を設置。住宅リフォーム相談員登録制度も運用を開始したので、今後、活動の拡充に努める。



相談窓口の様子